

平成27年教育委員会 第3回定例会

- 日 時 平成27年3月26日(木) 13時30分
- 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室
- 出席委員 末永委員長、遠藤委員、笹谷委員、小澤委員、上林教育長
- 欠席委員 なし
- 出席職員 教育部長、教育部副参事、指導室長、指導室主幹、教育部主幹(適正配置担当)、教育総務課長、施設管理課長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯スポーツ課長、教育総務課総務係長
- 傍聴人 なし
- 開 会 13時30分 (休憩 14時58分～15時05分) 閉 会 15時14分

議 案 第1号 小樽市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則案

議 案 第2号 小樽市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則案

議 案 第3号 小樽市教育委員会文書規程等の一部を改正する訓令案

・事務局説明

いずれの議案も地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う所要の改正であり、なお、議案第2号については、社会教育主事の配置について所要の改正も同時に行い、議案第3号については、合議、代決についての規定を市長部局の規定に準じる改正を同時に行うこととした旨、説明する。

・全委員一致により決定した。

議 案 第4号 小樽市立学校管理規則の一部を改正する規則案

・事務局説明

北海道立学校管理規則の改正に準じ、主任等の担当する校務を整理する主幹教諭を置く時は、主任等を置かないことができることとした改正である旨、説明する。

・委員意見・質問

主幹教諭の数が今後も増えていくのか、との質問

・事務局答弁

主幹教諭のなり手を探しながら、道教委とも相談しながら進めていきたい旨、答弁する。

・全委員一致により決定した。

議 案 第5号 小樽市いじめ防止基本方針案について

議 案 第6号 小樽市いじめ問題対策連絡協議会規則案

議 案 第7号 小樽市いじめ防止対策審議会規則案

・事務局説明

いずれの議案も小樽市いじめ防止対策推進条例に基づき策定及び設置するものであり、議案第5号については、平成26年第12回定例会で示した原案の一部を修正し、わかりやすい表現にしたこと、議案第6号については、既に組織されているいじめ問題等対策連絡協議

会に警察などを加え拡大して再編したものとなること、議案第7号については、いじめ防止対策を実効的に行うため、教育委員会の附属機関として設置するものである旨、説明する。

・委員意見・質問

小樽市いじめ防止基本方針案について、いじめの早期発見はとても重要なので、更に詳細な記述が必要ではないか、との質問

・事務局答弁

既に各学校が基本方針を定め、具体的に取り組んでいる中での最低限の例を挙げたものであるが、今後、不足の部分があれば見直していきたい旨、答弁する。

・全委員一致により決定した。

議案 第8号 小樽市スポーツ推進委員の委嘱案

・事務局説明

小樽市スポーツ推進委員の4月6日任期満了に伴い、再任10名、新任6名を新たに委嘱する旨、説明する。

・全委員一致により決定した。

協議 第1号 市長からの委回事務の変更に係る協議について

・事務局説明

①4月1日の子ども・子育て支援法施行に伴い、市長からの委回事務のうち、私立学校に関する事務から「子ども・子育て支援法に基づく事務」を除くこと、②これまで事実上、補助執行として担っていた「教育委員会所管施設における放課後児童クラブに関する事務」を正式に委回事務として整理することの2点について市長から協議があった旨、説明する。

・全委員により協議が行われた。

報告 第1号 平成26年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について

・事務局説明

平成26年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」の取組状況について、各学校が年度当初設定した数値目標に対する達成状況と、今年度の評価をもとにした各学校への指導事項について説明する。

・委員意見・質問

①各校で設定した目標であるにもかかわらず、達成状況が5割未満となっている学校があるので、今後は年度途中で見直すなど学校に何らかの対策をとってほしい旨の要望

②逆に目標設定が低すぎる学校も見受けられる、との意見

・事務局答弁

①今年度から始めた取組みということもあるが、学校の目標設定に検討が必要であり、次年度は改善していきたい旨、答弁

②確かにそのような学校もあり、やはり最初の目標設定が重要なので、改善を図りたい旨、答弁

・全委員が了承した。

報 告 第 2 号 平成 2 6 年度小樽市小中学校卒業式の状況について

- ・事務局説明

平成 2 6 年度小樽市小中学校卒業式の状況について報告を行う。国旗をステージ正面に掲揚した学校が 3 7 校、国歌の伴奏はピアノ伴奏及び歌詞なし CD による伴奏が全 3 8 校であった。国歌斉唱の状況について、全ての教職員・児童が起立して斉唱し、歌唱の状況は、「しっかり歌唱した」学校は全 3 8 校であった。今後も引き続き、指導する教職員の歌唱の充実、儀式的行事としてのねらいを踏まえた内容の充実に取り組んでいきたい旨説明する。

- ・全委員が了承した。

報 告 第 3 号 教職員の人事異動について

- ・事務局説明

平成 2 7 年度の教職員の人事異動について、職員の定数の増減、定数加配、再任用や異動率の状況等について説明を行う。

- ・全委員が了承した。

報 告 第 4 号 小樽市子ども・子育て支援事業計画について

- ・事務局説明

平成 2 7 年 4 月に実施される「子ども・子育て支援新制度」において、具体的な事業の推進を図るため市が策定した「小樽市子ども・子育て支援事業計画」の概要について、説明する。

- ・全委員が了承した。

報 告 第 5 号 平成 2 6 年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について

- ・事務局説明

小樽市沖津基金青少年スポーツ振興事業委員会の意見を聞き、2 名を平成 2 6 年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者と決定し、また、平成 2 4 年度小樽市青少年スポーツ賞を受賞し、全国大会 3 連覇など活躍が顕著な 1 名を小樽市青少年スポーツ特別賞受賞者と決定した旨、説明を行う。

- ・全委員が了承した。

報 告 第 6 号 小中学校の学校再編について

- ・事務局説明

2 月 1 9 日招集の教育委員会第 2 回定例会以降に実施した協議会等についての報告を行う。

2 月 2 0 日開催の「手宮地区小学校 第 6 回統合協議会」において、新しい学校づくりに向けた基本的な考え方について協議し、「ふるさと学習」など地域の特性を生かした教育活動を進めるなどの部会案が了承された。

3 月 4 日開催の「色内小学校・稲穂小学校 第 3 回統合協議会」において、新しい学校づ

くりに向けた基本的な考え方について協議し、色内小学校の地域連携の取組と稲穂小学校の学校力向上に関する総合実践事業の取組など、両校の特色を柱に学校づくりを推進するなどの部会案が了承された。また、統合校の校名、校歌、校章については、協議の結果、校名は稲穂小学校とし、現在の稲穂小学校の校歌、校章を使用する部会案が了承された。

3月2日開催の「長橋小学校・色内小学校統合協議会 第3回学校づくり部会」において、統合校の校名、校歌、校章について、今後の統合計画を考慮し、校名を長橋小学校とし、現在の長橋小学校の校歌、校章を使用する部会案がまとめられ、3月24日開催の「長橋小学校・色内小学校 第3回統合協議会」において、部会案が了承された。

3月5日開催の「奥沢小学校・天神小学校 保護者・地域との合同懇談会」において、①平成30年4月に天神小学校、奥沢小学校、入船小学校の一部を統合し、統合校の位置を奥沢小学校とすること、②統合校の耐震補強、大規模改造工事を平成27年度に実施する予算を市議会で審議中であること等を説明し、保護者から、閉校後の学校施設の跡利用、通学路点検の実施方法等についての要望や、統合はやむを得ないので取組を進めてほしいとの意見があった。

- ・全委員が了承した。

その他

小樽市議会第1回定例会について

- ・事務局説明

平成27年小樽市議会第1回定例会について報告する。

寄附採納について

- ・事務局説明

稲穂小学校の教育環境整備充実のために7万円相当の体育館踏み台、奨学生のために10万円、長橋小学校の児童用図書充実のために104万円相当の児童図書、新入学児童へのお祝いと交通安全の願いを込めて12万円相当の自由帳900冊、新入学児童を犯罪から守るために16万円相当の防犯ブザー770個の寄附があったことを報告する。

(非公開で審議)

議案 第9号 学校職員の処分内申について

学校職員の処分内申について説明を行い、全委員一致により決定した。

(非公開の審議を終了)